令和８年第４回（１２月）四街道市議会定例会提出議案（案）

資料No. 3

議案番号	案件名等
議案第１号	**千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更に関する協議について** 【提案理由】　令和９年３月３１日をもって鋸南地区環境衛生組合が解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び千葉県市町村総合事務組合規約の変更について、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第２９０条の規定により提案するもの。 【概　　要】　鋸南地区環境衛生組合が令和９年３月３１日付けで解散することに伴い、千葉県市町村総合事務組合を脱退することとなるため、地方自治法第２８６条第１項の規定により協議を行うもの。 【施行期日】 令和９年４月１日 【担 当 課】 総務部 人事課
議案第２号	**四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について** 【提案理由】　人事院及び千葉県人事委員会の給与改定に関する勧告に準じ、議員の手当の支給割合の改定を行うため提案するもの。 【概　　要】　賞与の引上げを規定するもの。 【施行期日】 令和９年１月１日（一部を除く。） 【担 当 課】 総務部 人事課
議案第３号	**四街道市一般職の職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について** 【提案理由】　人事院及び千葉県人事委員会の給与改定に関する勧告に準じ、特別職の職員の手当の支給割合並びに一般職の職員の給料の支給額及び手当の支給割合の改定、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。 【概　　要】　給料月額及び賞与の引上げを規定するもの。 【施行期日】 令和９年１月１日（一部を除く。） 【担 当 課】 総務部 人事課
議案第４号	**四街道市地域公共交通会議条例の一部を改正する条例の制定について** 【提案理由】　地域公共交通会議の委員の選出区分を変更するため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。 【概　　要】　委員の選出区分について、委員が所属する組織の変更等に対応できる選出区分への変更及び選出区分の追加を行い、特定の職にある委員の任期の特例規定を削除するもの。

<table>
<tr><td></td><td>【施行期日】 公布の日
【担 当 課】 地域共創部 くらし安全交通課</td></tr>
<tr><td>議案第５号</td><td>四街道市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

【提案理由】 調理に用いる器具の周囲で使用する排気ダクト等の管理に関する規定の整備を行うため提案するもの。
【概　　要】 調理に用いる器具の周囲で使用する排気ダクト、グリス除去装置等に油脂類等が付着しないよう適切に管理する内容の規定を追加するもの。
【施行期日】 令和９年４月１日
【担 当 課】 消防本部 予防課</td></tr>
<tr><td>議案第６号</td><td>令和８年度四街道市一般会計補正予算（第５号）

【提案理由】 令和８年度四街道市一般会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第２１８条第１項の規定により提案するもの。
【概　　要】<table><tr><th>補正前予算総額</th><th>補正額</th><th>補正後予算総額</th></tr><tr><td>37,483,846 千円</td><td>1,120,354 千円</td><td>38,604,200 千円</td></tr></table>継続費については、中学校施設設備維持管理事業（旭中学校消火栓ポンプユニット改修工事）を追加し、文化センター管理事業（文化センター大規模改修工事設計意図伝達業務委託）ほか２件の総額、年度及び年割額を変更するもの。
繰越明許費については、庁舎等維持管理事業ほか３件を追加し、県議会議員選挙執行管理事業の繰越額を変更するもの。
債務負担行為については、市政だより四街道発行業務委託ほか１０件を追加し、議会だより印刷製本委託の限度額を変更し、文化センター什器等移転業務委託の期間及び限度額を変更するもの。
地方債については、庁舎等維持補修工事事業ほか１件を追加し、文化センター大規模改修工事事業を廃止するもの。
【担 当 課】 経営企画部 財政課</td></tr>
<tr><td>議案第７号</td><td>令和８年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第３号）

【提案理由】 令和８年度四街道市国民健康保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第２１８条第１項の規定により提案するもの。
【概　　要】<table><tr><th>補正前予算総額</th><th>補正額</th><th>補正後予算総額</th></tr><tr><td>8,322,223 千円</td><td>19,154 千円</td><td>8,341,377 千円</td></tr></table>【担 当 課】 健康こども部 国保年金課</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>議案第８号</td><td>

令和８年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第３号）

【提案理由】　令和８年度四街道市介護保険特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第２１８条第１項の規定により提案するもの。

【概　　要】

補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
8,110,712 千円	332,346 千円	8,443,058 千円

【担 当 課】 福祉サービス部 高齢者支援課

</td></tr>
<tr><td>議案第９号</td><td>

令和８年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

【提案理由】　令和８年度四街道市後期高齢者医療特別会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第２１８条第１項の規定により提案するもの。

【概　　要】

補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
2,289,585 千円	2,367 千円	2,291,952 千円

【担 当 課】 健康こども部 国保年金課

</td></tr>
<tr><td>議案第10号</td><td>

令和８年度四街道市水道事業会計補正予算（第２号）

【提案理由】　令和８年度四街道市水道事業会計予算について補正する必要が生じたため、地方自治法第２１８条第１項の規定により提案するもの。

【概　　要】

科目	補正前予算総額	補正額	補正後予算総額
収益的支出	2,125,020 千円	4,266 千円	2,129,286 千円

令和８年度給与改定及び人事異動等に伴い、収益的支出について、4,266千円増額するもの。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費については、職員給与費で173,955千円と改めるもの。

【担 当 課】 上下水道部 経営業務課

</td></tr>
</table>